

入札における同価格者による落札候補者の順位決定方法（くじ執行方法）について

令和5年5月8日
茨城町総務部財政課

一般競争入札及び指名競争入札等において、同価格となった者の順位は以下により決定する。

直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

なお、郵便入札等で当日に当該入札者が開札に立ち会っていないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

1. 本抽選を引く順番の決定（予備抽選）方法

数字が書かれた抽選棒を、同価格者数に5を加えた本数用意する。

（例：同価格者が3者の場合、1から8まで数字のかいてある抽選棒を用意）

①入札参加資格者名簿業者登録番号の小さい順に抽選棒を引く。

②本抽選の順位は、出た数字が大きい順とする。

2. 本抽選での落札候補者の順位決定

数字が書かれた抽選棒を、同価格者数に5を加えた本数用意する。

（例：同価格者が3者の場合、1から8まで数字のかいてある抽選棒を用意）

①予備抽選で決定した順番に抽選棒を引く。

②数字の小さい順に落札候補者とする。